

令和5年1月11日

令和5年度一般選抜に出願予定の方々、
及び関係者の方々へ

京都工芸繊維大学

令和5年度一般選抜追試験申請手続きについて

一般選抜学生募集要項にてお知らせした追試験の申請手続きについて、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。該当する人で追試験の受験を希望する人は、期日までに速やかに手続きを行ってください。

記

①対象者（学生募集要項に記載の内容から変更はありません）

一般選抜追試験の対象となる人は、本学が実施する前期日程もしくは後期日程に出願した人で、前期日程については令和5年2月25日（土）午前9時30分までに、後期日程については令和5年3月12日（日）午前9時30分までに、次のアからエのいずれかに該当すると申し出た人に限ります。

- ア. 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の人
- イ. 試験前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた人（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された人を含む）
※ただし、濃厚接触者であっても、無症状であれば受験できる場合があるので、次頁問合せ先に相談願います。
- ウ. 海外から日本に入国して受験する場合で、入国後の待機期間中に試験日が含まれる人
- エ. 試験当日に発熱や咳等の症状があるなど、著しく体調の悪い人

②申請手続き（次の1と2の両方の手続きを行う必要があります）

1. 前期日程受験者は令和5年2月25日（土）午前9時30分までに、後期日程受験者は令和5年3月12日（日）午前9時30分までに、本学入試課まで電話連絡してください（連絡先は次頁参照）。その際、受験者の氏名、本学受験番号、上記「ア」「イ」「ウ」「エ」のいずれに該当するかを申し出てください。なお、「ア」又は「イ」に該当する人は、指示を受けた医療機関又は保健所等の名称、指示を受けた日付、及び健康観察期

間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間を申し出てください。「ウ」に該当する人は、出発国、日本に入国した日と入国後の待機期間を申し出てください。

「エ」に該当する場合は、試験当日の体温と健康状態（発熱、咳、倦怠感の有無等）について申し出てください。

また、受験者本人以外が連絡する場合は、受験者との続柄を申し出てください。

2. 別紙「追試験受験申請書」を作成し、本学入試課に郵送してください。申請期限は、前期日程受験者の場合は令和5年2月28日（火）消印有効、後期日程受験者の場合は令和5年3月14日（火）消印有効です。

なお、上記「ア」「エ」に該当する場合は「医師の診断書」（原本）を申請書とともに郵送してください。「医師の診断書」（原本）の提出が難しい場合は、医療機関を受診した際の領収書や診療明細書など「医療機関を受診したことがわかる書類」を提出してください。いずれの書類についても提出が難しい場合は、下記問合せ先に相談してください。

③注意事項等

- ・別紙「追試験受験申請書」等提出された書類を精査の上、追試験受験の可否を受験者本人または申請者に通知します。
- ・前期日程、後期日程を併願している人で両日程とも追試験申請する人は、前期日程、後期日程それぞれについて別紙「追試験受験申請書」と診断書等を提出してください。
- ・追試験の選抜方法、教科・科目別配点の変更はありません。令和5年度一般選抜学生募集要項にてご確認ください。
- ・別紙「追試験受験申請書」等提出された書類については、追試験受験の可否判断のみに使用します。なお、提出された書類は返却いたしません。
- ・別紙「追試験受験申請書」等提出された書類に虚偽の記載があった場合は、入学後でも入学の許可を取り消すことがあります。

以上

提出先、問合せ先

〒606-8585

京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学 入試課 学部入試係

電話：075-724-7164

メール：nyushi[a]kit.ac.jp

（※[a]を@に変換してください。）